

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和5年 6月 28日

福島県知事 殿



提出者

住所 福島県伊達市保原町字泉町95-1

氏名 株式会社 松浦建工所

代表取締役 松浦 繁光

電話番号 024-575-5001

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

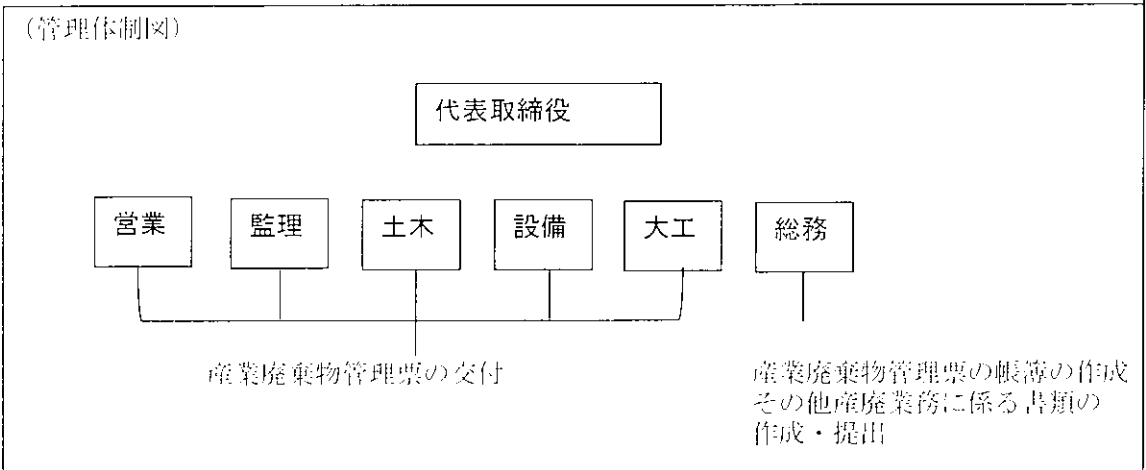
事業場の名称	株式会社 松浦建工所
事業場の所在地	福島県伊達市保原町字泉町95-1
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	総合工事業
② 事業の規模	元請完成工事高（前年度実績） 244,152千円
③ 従業員数	30名（令和5年4月1日現在）
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	各工事現場より排出 → 自社運搬又は委託運搬 → 中間処理業者へ委託 → 再資源化

（日本産業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和 4 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組) 別紙の通り		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙の通り		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 産業廃棄物の種類ごとに場所を設け、分別を徹底
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 今後さらに分別を徹底し、廃棄物の削減に努める

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和 4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組）  特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）  特になし		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和 4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
（これまでに実施した取組）  特になし			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
（今後実施する予定の取組）  特になし			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
1 現状	【前年度（令和 4 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)  特になし		
2 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)  特になし		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
1 現状	【前年度（令和 4 年度）実績】 別紙の通り		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組)  別紙の通り			

2 計画	【目標】 別紙の通り		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
別紙の通り			
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること
  - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること
  - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること
  - (3) ③欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む）を記入すること
- 4 「自自行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の1第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄は「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄は「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること
- 7 ※欄は記入しないこと

(第2面)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度(令和4年度)実績】												
産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず	がれき類	廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物)	がれき類(石綿含有産業廃棄物)	建設系混合廃棄物	水銀使用製品産業廃棄物
1.現状	0.3t	35.881t	2.174t	219.33t	26.145t	104.053t	27.904t	1959.461t	0.11t	14.55t	231.14t	0.06t
<p>(これまでに実施した取組)</p> <p>4R活動を努力目標とし、リサイクルによる減量化、分別の推進。令和4年3月の地震による公費解体などの工事のため、廃棄物が増加した。</p>												
【目標】												
産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず	がれき類	廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物)	がれき類(石綿含有産業廃棄物)	建設系混合廃棄物	水銀使用製品産業廃棄物
2.計画	0.3t	20t	1t	50t	0t	0.1t	10t	300t	0t	0t	10t	0t
<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>的確な分類と、再生利用の推進、4R活動の強化 地震による公費解体などの工事が予定されていないため、大幅な減少となる予定。</p>												

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度(令和4年度)実績】

産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず	がれき類	廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物)	がれき類(石綿含有産業廃棄物)	建設系混合廃棄物	水銀使用製品産業廃棄物
全処理委託量	0.3t	35.881t	2.174t	219.33t	26.145t	104.053t	27.904t	1959.461t	0.11t	14.55t	231.14t	0.06t
優良認定処理業者への処理委託量												
再利用業者への処理委託量	0.3t	35.881t	2.174t	219.33t	26.145t	104.053t	27.904t	1959.461t	0.11t	14.55t	231.14t	0.06t
認定熱回収業者への処理委託量												
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量												

(これまでに実施した取組)

再利用業者へ処理を委託する

【目標】

産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず	がれき類	廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物)	がれき類(石綿含有産業廃棄物)	建設系混合廃棄物	水銀使用製品産業廃棄物
全処理委託量	0.3t	20t	1t	50t	0t	0.1t	10t	300t	0t	0t	10t	0t
優良認定処理業者への処理委託量												
再利用業者への処理委託量	0.3t	20t	1t	50t	0t	0.1t	10t	300t	0t	0t	10t	0t
認定熱回収業者への処理委託量												
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量												

(今後実施する予定の取組)

再利用業者へ処理を委託する